

各 施 設 長 殿

香川県健康福祉部長

老人福祉施設における「腸管出血大腸菌感染症（O157）」の発生について

先日、香川郡の老人福祉施設において腸管出血大腸菌感染症（O157）の集団発生がありました。

つきましては、貴施設においても感染症の発生、まん延を防止する観点から入所者及び職員の健康管理を徹底し、職員の健康状態によっては、利用者との接触を制限する等の措置を講ずるとともに、職員及び利用者に対して手洗いの励行や、食品の適切な取り扱いなどの衛生管理の徹底を図ってください。

また、各施設において作成している感染症対策マニュアルを活用し、職員の感染症予防への注意を喚起するようお願いいたします。

記

1 発生防止のための措置

- ・職員及び入所者の手洗いを励行すること
- ・入所者の健康管理を徹底すること
- ・職員の健康管理を徹底すること
- ・食品調理時の衛生管理を徹底すること

2 有症者への対応

- ・施設の医師及び看護職員は、有症者の状態に応じ、施設内又は協力医療機関等において速やかな対応を行うこと

3 まん延防止のための措置

- ・施設内の消毒を行うとともに、職員が有症者のふん便、おう吐物等を処理する際の衛生管理を徹底すること

4 発生時の連絡

- ・感染症の発生が疑われる状況が生じた時は、速やかに県及び市町保健福祉部局に連絡すること

(厚生労働省ホームページに参考通知がありますので確認してください)

O157 Q&A

http://www1.mhlw.go.jp/o-157/o157q_a/index.html

一次、二次医療機関のための腸管出血性大腸菌（O157等）感染症治療の手引き（改訂版）

<http://www1.mhlw.go.jp/o-157/manual.html>

〒760 8570

高松市番町4丁目1-10

香川県健康福祉部長寿社会対策課

サービス指導グループ

TEL：087-832-3267

FAX：087-835-2098